

専第8号

令和3年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和3年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年4月9日

鹿児島県知事 塩田康一

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,229,683千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ851,604,683千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 177,804,851	千円 7,229,683	千円 185,034,534
	2 国庫補助金	112,770,776	7,229,683	120,000,459
歳入合計		844,375,000	7,229,683	851,604,683

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 民生費		千円 115,894,419	千円 3,229,683	千円 119,124,102
	1 社会福祉費	71,223,658	3,060,000	74,283,658
	3 児童福祉費	35,798,317	169,683	35,968,000
7 商工費		14,821,775	4,000,000	18,821,775
	3 観光費	2,461,617	4,000,000	6,461,617
歳出合計		844,375,000	7,229,683	851,604,683